

補正予算審査特別委員会記録

とき 令和7年3月5日

国分寺市議会

補正予算審査特別委員会

令和7年3月5日（水）

○ 出席委員

委員長	木島 たかし
副委員長	高瀬 かおる
委員	対馬 ふみあき
	寺嶋 たけし
	尾沢 しゅう
	及川 妙子
	はぎの 英輔

○ 審査事項

- 1 議案第6号 専決処分について
- 2 議案第7号 令和6年度国分寺市一般会計補正予算（第11号）

午前 9 時 31 分開会

○木島委員長 おはようございます。ただいまから補正予算審査特別委員会を開会いたします。

令和 7 年 2 月 21 日の本会議にて、委員会の設置とともに正副委員長が選任されております。副委員長には高瀬委員が、委員長は私、木島が務めさせていただきます。高瀬副委員長共々、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○木島委員長 それでは、議案の審査に入ります。

議案第 6 号 専決処分についてを議題といたします。

財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長 おはようございます。

それでは、議案第 6 号、専決処分について説明いたします。

本案は、令和 6 年度国分寺市一般会計補正予算（第 10 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 1 月 31 日付で専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認をいただきたいというものでございます。

専決処分の理由につきましては、住民税非課税世帯給付金・子ども加算給付金給付事業を速やかに予算措置する必要があったというものでございます。

表紙を 1 枚おめくりください。こちら、専決処分いたしました令和 6 年度国分寺市一般会計補正予算（第 10 号）でございます。

歳入歳出予算の総額 687 億 335 万 4,000 円に歳入歳出それぞれ 3 億 6,639 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 690 億 6,974 万 9,000 円としたものでございます。

3 ページをお願いいたします。第 2 表、繰越明許費でございます。こちらにつきましては、資料の 19 ページ、20 ページの調書も併せて参照いただきたくお願いいたします。

補正 10 号の事業につきましては、当年度で事業が完了しないため、繰越明許費を設定しております。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

歳入、国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3 億 6,639 万 5,000 円につきましては、歳出の増に伴う補正となっております。

9 ページから 12 ページまでの歳出につきましては、冒頭でも触れましたとおり、住民税非課税世帯給付金・子ども加算給付金給付事業に要する経費 3 億 6,356 万 6,000 円、そしてこれらの給付事業に係るシステム改修経費について、電子計算事務等に要する経費で 282 万 9,000 円の増となっております。

13 ページから 18 ページまでの給与費明細書につきましては、住民税非課税世帯給付金・子ども加算給付金給付事業を実施するに当たり、職員の超過勤務手当や会計年度任用職員の報酬を計上したことから、その説明資料として掲載しているものでございます。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○木島委員長 説明が終わりました。質疑につきましては一括で受けたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木島委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、質疑のある委員は挙手にてお願いいたします。

○寺嶋委員　　おはようございます。

こちらの住民税非課税世帯への給付ということで、生活に困窮されている方々に対しての国のほうからの緊急の措置だと理解しております。

そのような中で、改めてこの住民税非課税世帯がどういった方が当たるのかを整理のため一旦確認をさせていただきたいです。

○伊東生活福祉課長　　まず、この対象者となりますのは、令和6年度の住民税非課税世帯が対象となっております。その対象となっている非課税世帯というのは、令和6年度の住民税均等割、所得割が課税されていないという世帯でございます。

○寺嶋委員　　ありがとうございます。私が確認したかったのは、どういった方が該当するのかといった部分だったのですが、この場合、主に非課税世帯の方々は、生活保護法による生活保護を受けている方と、障害者など、そういった部分で前年の合計所得が135万円以下、そして前年の合計所得が一定所得以下の方という形になっているかと思えます。

確認したい部分は、この所得の部分が一定よりも低い方に、この給付が行われる認識なのですが、そもそも所得以外の部分で物すごくお金持ちの資産家の方々にも、この仕組みだと、市のほうで決められる部分も限られていると思うんですけど、そのような方にも給付がされるような仕組みに、現状なっているという認識でよろしいでしょうか。

○伊東生活福祉課長　　今回のこの制度の仕組みについては、国が示しているとおりでということでございます。今、御質疑のあったとおり、これはあくまで所得収入で、対象世帯を非課税世帯となっておりますので、仮に、その世帯の方が資産や預貯金等がある方でも対象になるということでございます。

○寺嶋委員　　理解しました。ありがとうございます。今、それに対して、どうすることができるのかと言っても、具体的になかなか難しいかと思えます。何が正しいのかという部分も、なかなか明言するのも難しいとも承知しておりますので、一旦その部分を踏まえた上で、いろいろ、今後、確認させていただきたいと思えます。

○はぎの委員　　おはようございます。

今回、低所得者支援の給付ということで、給付開始時期の予定がもう3月中ということですので、速やかに行う必要があるということで理解しております。その上で、何点か確認をさせていただきます。

昨年行われました低所得者世帯の支援給付金は1世帯10万円ということで、18歳以下の子どもがいる場合は1人5万円ということでございまして、令和6年10月31日をもって申請終了ということでございました。今回、このタイミングで、また行っていただくということで、大変助かる世帯は多いのではないかなということで理解しております。

その上で、給付方法で、何点か細かいところになってしまいますけれども、これまで交付金の受取口座及び給付実績の口座の情報を市が把握できている場合はプッシュ型で、そのまま振り込みということで、返信不要ということでありますけれども、それに該当しない、いわゆるプッシュ型以外の、はがきが届いて、それを確認して確認書、申請書の内容を確認して振り込みをする世帯というのは、今回の対象では世帯としては1万1,000世帯、そして18歳以下の児童は対象見込み900人ということでしたけれども、そのうちどれぐらいが、はがきによる確認、申請が必要な対象がいるのか、その点、まず確認をさせてください。

○伊東生活福祉課長　　ただいま準備を進めている状況ではございます。

先ほど委員から、冒頭話があったプッシュ型方式は、今回も取り入れております。これは、公金受取口

座のある方について、今、3月12日に入金をする予定で進めております。今、そのプッシュ式の対象となる世帯が9,180世帯を見込んでおります。一方で、市が口座を把握していない方については、確認書を発送させていただいております。これは令和7年2月26日に既に発送が済んでおりまして、953世帯の方に確認書の発送をしているところでございます。

併せて、子ども加算も今回対象となっていますので、子ども加算については、まず691人の方、こちらの方にプッシュ型で通知を出して、3月12日に入金が完了するという予定でございます。

○はぎの委員 細かい数字もお示しいただき、ありがとうございました。思った以上に多い世帯がいらっしゃるんだなというところでございます。

その上で、このはがきが届いて、さらにこういう確認書または申請が、何かの理由で、個人の意思によって出さないという場合はあると思いますけれども、そもそも、このはがきが届かずに戻ってきた場合の対応方法は、これまではどのような対応をされていたのか、そして今回もどのように対応をされるのか、その点を確認させてください。

○伊東生活福祉課長 届かなかった方、返送されたものもでございますので、なかなかその現地に行って、つぶさに確認をするというのは現実的に難しいという状況ではございますが、一定程度、調査をさせていただきます。

その後、当然、その確認書の返送が、期日間近になっても、こちらに返送されていないという方については、改めて勧奨通知をお送りさせていただいて、申請をしていただくような促しを行っているところでございます。

○はぎの委員 ありがとうございます。分かりました。

ちなみに前回の令和6年度10月31日をもって終了した低所得世帯の支援給付金の場合は、そのはがきが届かずに、実際、申請ができなかった方というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。もし人数が分かれば、確認させてください。

○伊東生活福祉課長 何人の方の返送があったかという細かい人数については、今、分析をしているところではございますので、今ここで持ち合わせているところではありません。

ただ、10月31日で申請が終了された方について、今回、予算の積み上げもさせていただいてはおりましたが、結果的に2,020世帯に給付が完了しているという状況でございます。

○はぎの委員 承知いたしました。

今回も前回と基準日がまた違いますし、その後、転入された方、転出された方、また18歳以上になられた方もいらっしゃるので、前回とは大分違う部分もあるとは思いますが、そのはがきが届かなかった世帯というのは、今回も同じような現象が起こる可能性もありますので、その世帯に対して、どのような手を入れていくのかということは大きな課題ではないかなというふうには捉えております。

これまでも、担当としても、かなり御努力をされて、様々手を打ってきていただいているところかと思えますけれども、ぜひ、何か広報等でも、こういった通知をするとか、コールセンターの設置とか、様々対応策を考えていただいておりますけれども、このはがきが戻ってくる世帯に対する対応方法も、今後、様々分析いただいて、1世帯でも多く、まずはこの申請をしていただけるよう、まずはこの通知をしっかり把握していただけるような取組を進めていただきたいということを要望して終わりたいと思います。最後に一言いただければと思います。

○伊東生活福祉課長 委員がおっしゃるとおりと担当としても考えております。ですので、正確、迅速に

給付に努めていくということをもって、さらに工夫ができるのであれば工夫をさせていただいて、対応していきたいというふうに思っております。

○及川委員 給与費明細書のところで、超過勤務と会計年度任用職員の追加のお話がありましたけど、内訳については2人ですか、これを見ると。それと超過勤務は何時間ぐらいというのを教えてください。

○伊東生活福祉課長 まず時間額の方については、従前も従事させ、2名の時間額会計年度任用職員の方を配置している状況でございます。間額の報酬については85万5,000円を見込んでいるという状況でございます。職員の超過勤務につきましては、今回134万円を見込んでいるという状況でございます。

○及川委員 なるべく超過勤務を少なくということで議会からも常に言っておりますが、国からいろいろこういう事業が下りてくるということで、どうしても避けられないことはあると思いますが、難しいといえど、なるべく少なくするようということで要望して終わります。

○木島委員長 それでは、ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○木島委員長 それでは、ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。

討論はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○木島委員長 討論なしと認めます。

それでは、これより採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○木島委員長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり承認されました。



○木島委員長 **議案第7号 令和6年度国分寺市一般会計補正予算(第11号)**を議題といたします。

まず、質疑の進め方でございます。議案に付されたページで申し上げますが、3ページの第2表、債務負担行為補正及び4ページの第3表、地方債補正まで説明を受けた後、質疑を行い、その後に歳入の質疑に入ります。歳入については、事項別明細書、資料に説明が記載されていますので、口頭での説明は省略いたします。事項別明細書は、8ページから19ページまで、ページ順に質疑を行った後、説明員の入替えを行います。なお、歳入歳出両方に係るものにつきましては、できる限り歳出で質疑をいただきたいと思っております。歳出につきましては、一定の款ごとに説明員の入替えを行います。まず給与費明細書について、最初に一括で説明を行います。質疑については、それぞれ該当ページで行います。歳入と同様、歳出も事項別明細書、資料に説明が記載されていますので、口頭での説明は省略いたします。説明員の入替えの区切りといたしましては、20ページの款1、議会費から29ページの款2、総務費まで、30ページの款3、民生費から、45ページの款7、商工費まで、46ページの款8、土木費から61ページの款12、諸支出金までといたしたいと思います。また、最後の入替えの区切りの際には、予備費充用に係る説明員にも着席をいただきます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正、第2表、債務負担行為補正、第3表、地方債補正について、財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、議案第7号、令和6年度国分寺市一般会計補正予算(第11号)について説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額690億6,974万9,000円に歳入歳出それぞれ7億5,984万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ698億2,959万2,000円とするとともに、第2条といたしまして、債務負担行為1件の変更及び2件の廃止、第3条といたしまして、地方債5件の変更をいたしたいというものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正です。こちらは70ページの調書も併せて参照いただきたく、お願いいたします。

まず、次世代教育系システム導入・運用保守委託事業につきましては、GIGAスクールタブレットの調達について、都内自治体と共同調達することとなり別契約となったこと及び業者選定が完了し、契約金額が確定したことに伴い変更するものでございます。

続いて、廃止の電話交換設備保守点検業務委託事業につきましては、本年度の保守点検業務委託料が無償となり、本年度の契約が不要となるとともに、電話機台数や保守作業項目を見直し、令和7年度予算で改めて債務設定するため廃止するものでございます。

続いて、第3期基幹系システム等導入・運用委託事業（いずみプラザ基幹系ネットワーク）につきましては、いずみプラザ基幹系ネットワークで必要な機器について、他施設の機器で代用できることとなり、当該経費が不用となったことから廃止するものでございます。

4ページをお願いいたします。第3表、地方債補正です。こちら71ページの調書を併せて参照いただきたく、お願いいたします。

まず、新庁舎建設事業債につきましては、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の増額により、そして残りの4件につきましては契約差金による事業費の減により、借り入れる地方債の額を減額変更いたしたいというものでございます。

8ページ以降の歳入及び歳出事項明細書につきましては、冒頭、委員長から説明のありましたとおり、別途、事項別明細書を提出しておりますので、確認いただきたく、お願いいたします。

また、この他の資料として、基金一覧表を提出しておりますので、審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木島委員長 説明が終わりました。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

最初に、3ページ、第2表、債務負担行為補正です。70ページの調書も併せて御確認をいただいた上で、質疑はございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 それでは、続きまして、4ページ、第3表、地方債補正です。71ページの調書も併せて確認いただいた上で質疑はございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 地方債補正で歳出に関連するものの質疑については、歳出でお願いしたいという前提でよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上をもちまして、これで第2表及び第3表を終了いたします。

続きまして、歳入です。先ほど申し上げましたとおり、事項別明細書資料に説明が記載されていますので、口頭での説明は省略いたしまして、ページ順に質疑をお受けいたします。

なお、事項別明細書資料の見方ですが、歳入の補正理由の欄に括弧で記載されている歳出の番号は9ペ

ージからの歳出の通し番号と対応しておりますので、御承知おきいただければと思います。歳出と対応している歳入はできる限り歳出で質疑をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

なかなか分かりにくい部分もあるかもしれませんが、丁寧に説明もさせていただきましたので、進行に御協力をいただければと思います。

それでは、補正予算事項別明細書の8ページ、9ページ、ここの部分で質疑はございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 では、続いて、10ページ、11ページ、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 では、続いて、12、13ページです。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 では、続いて、14、15ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 16、17ページ、よろしいでしょうか。

○及川委員 すみません。17ページなんですけど、児童発達支援センターのところで質疑したいのですが、歳出のほうで、維持管理だったかが載っているの、そっちでやってもいいんですけど、委員長のお取り計らいをお願いします。

○木島委員長 それでは歳出でお願いします。

○及川委員 では、歳出のほうで質疑します。

○木島委員長 ほか、質疑はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 18、19ページです。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 では、これで歳入を終了いたします。

それでは、ここで説明員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

午前9時59分休憩

午前10時01分再開

○木島委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、歳出です。

初めに、給与費明細書について、財政課長より一括説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、給与費明細書について説明いたします。62、63ページをお願いいたします。

説明中、ページが前後することを了承いただきたく、お願いいたします。

まず、初めに特別職でございます。

表の一番下側の比較の欄をお願いいたします。

その他特別職の報酬が59万9,000円の減となっております。こちらは43ページの廃棄物の減量及び再利用推進事業に要する経費で、この審議会の委員報酬を減額したことによるものでございます。

改めて64、65ページをお願いいたします。こちらは一般職となっております。

こちら上段の比較の欄、報酬120万円の減につきましては、こちら29ページ、都知事選挙に要する経費で月額会計年度任用職員報酬を減額することによるものでございます。

再び64、65ページに戻っていただきまして、職員手当920万円の減につきましては、29ページの衆議院議員選挙及び都知事選挙に要する経費、そして31ページにございます定額減税補足給付金給付事業に要する経費において、超過勤務手当を減額したことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○木島委員長　説明が終わりました。人件費の質疑につきましては、それぞれの予算の該当ページでお願いいたします。

なお、歳出につきましても事項別明細書資料に説明が記載されておりますので、口頭での説明は省略いたします。

それでは、20ページの議会費から29ページの総務費まで、ページを追って質疑をお受けいたします。

それでは、20ページ、21ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　22、23ページ。

○及川委員　いずみホールの施設維持管理に要する経費で伺いますが、これは個別説明票の通し番号の5番で、②電気料金高騰の影響によって光熱水費増額見込み分を追加で指定管理料委託料の増ということで載っているんですけども、これは、ほかの施設は探したところないんですけども、ほかのところは大丈夫ということなんでしょうか。

○松下財政課長　ほかのところは特段増額したいと、そういった要求は今のところないというところがございます。

○及川委員　そうすると、いずみホールは何かそういう電気を物すごく使う何かがあるとか、そういうことなんでしょうか。

○鈴木文化振興課長　いずみホールの協定は令和3年度に締結して、令和4年度から実施しております。そのため、その当時の電気料金よりも、今、高騰の影響により、光熱費の増額の見込みとして入れております。

○及川委員　以前は焼却場なんかあって、物すごく電気を使っているということですけど、今、浅川清流環境組合のほうでやっているの、そんなに高額ではないと思ったんですけど、何か施設の関係で、特に電気料が、電気代がかかるような設備があるのかどうかということの質疑なんですけど。協定を結んだ時期がそれぞれみんな違うので。ただ、条件はそんなにみんな変わらないと思うんですね。施設の何か構造上の問題なのか、そこら辺、もしそういう理由が特にないのであれば、それはそれでいいんですけど、思い当たるところがなければ、ここだけということなので、何か突出した理由があるのかなと思って質疑しているわけなんですけど、いかがでしょうか。

○鈴木文化振興課長　特に電気を大幅に使っているということはないんですけども、ただ、夏とか、暑さのためにエアコンがフル回転している時期があったということはあると思います。

○木島委員長　それでは、22、23ページです。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　では、24、25ページ、よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 では、26、27ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 28、29ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 それでは、ここで説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時08分休憩

午前10時14分再開

○木島委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、30ページの民生費から45ページの商工費までです。

それでは、ページを追って質疑をお受けします。

まず、30ページ、31ページ。

○及川委員 定額減税補足給付金給付事業に要する経費について伺いますが、先ほど住民税非課税世帯の給付金の話がありましたが、こちらは去年の4万円ですか、定額減税の事業だったと思うんですけど、この補足給付金は、要するに所得税が4万円まで行かない方たちに対しては、その分を給付するという事業だったと思いますが、かなり支給が見込みを下回っていると思うんですが、詳細について教えてください。

○伊東生活福祉課長 まず、この定額減税の部分については、令和6年第2回定例会の厚生文教委員会のほうでも御説明をさせていただいているものでございます。

まず、そのときにも若干報告と、説明をさせていただきましたが、まず住民税の所得割の額と、いわゆる所得税、この両方で4万円ということで、3万円と1万円というふうになっております。

その所得税の数値というのが、当市のほうはちょっと持ち合わせていないという状況から、まず、その予算を積み上げる際については、国が示した計算式、正確には給付金・定額減税一体支援枠の給付金限度額計算式というのがあります。それに基づいて、他の自治体も同様に、この予算を積み上げさせていただきまして、結果3万6,615名の対象人数がはじき出されまして、国の示された金額が、それに乗じて2万円ということになります。ですので、3万6,615人掛ける2万円で、給付額の事業費については7億3,230万円を計上しているということでございます。

その後、まず、その予算については、計算式に基づいた積み上げをさせていただいて、その後、今度、給付対象者については、これもまず国が示した所得税関連数値の必須項目をシステムに入れるための、これも調整給付のための算定ツールというのは国が示しております。その算定ツールにデータを流し込むために、電算事業者のほうにシステム改修を依頼して、その国の算定ツールから抽出された方々がデータとして上がったということでございます。そのデータを、今度、電算事業者の給付金システムのほうに入れて、正式な抽出対象者を導き出して、結果、今回、定額減税の調整給付に係る支出対象者が1万6,985名ということでございます。ですので、その差額について、補正をお願いするという状況でございます。

○及川委員 何かすごく複雑な手続のようですが、3万6,615名の対象であったのが1万6,985名にしか給付されなかったという、結果として、そういうことでよろしいでしょうか。

○伊東生活福祉課長 委員がおっしゃるとおりでございますが、結果、まずその限度額の算定式に基づいて予算を計上させていただいて、その後、対象者については、算定ツールを基に、実際に給付したということが1万6,985名ということでございます。

○及川委員 支給が見込みを下回ったというのはどういうことなのでしょう。

○伊東生活福祉課長 もともと所得税の算定数値というのを持ち合わせておりませんので、国の、先ほど申しました給付金限度額計算式、これに基づいて、対象者として、人数が国分寺市は3万6,615名ということで計上させていただきました。結果、その中からさらにその対象となる方々、いわゆる納税義務者から、令和6年度の住民税非課税数値、あと所得税の推計数値、これを全てデータとして整理したところ、1万6,985名ということで支出をしたということでございます。

○及川委員 国の計算式が多かったけど、実際に精査していったら1万6,985名ということですので、対象者にはみんな給付できたということによろしいですね。

○伊東生活福祉課長 現状、対象となっている方については、全ての支給が、今、完了しているという状況ではございます。ただ、まだ※令和7年中の所得税についても作業を進める状況でございますので、まだこの給付の対象になる方については増えていくということが予想されますので、令和6年度については一旦ここで予算の精算をさせていただいて、令和7年度に入りますが、※令和7年中の所得税の数値が確定したときに、改めてまた調整をさせていただきたいというふうに思っております。（※次ページに訂正発言あり）

○及川委員 制度がなかなか複雑で、簡単に定額減税4万円ということで随分話題になりましたけど、確定申告でやらなくちゃいけない方もいるし、なかなかそれぞれの職業の形態によって違うので、私も令和6年第2回定例会の厚生文教委員会のときに仕組みを聞きまして、なかなか、実際その分まで税金が行かない方というののもかなりいらっしゃるということも分かりましたので、先ほどの話だと、結局プッシュ型じゃないと、申請漏れというのは結構あって、市からの通知を大体開けない方も結構いて、そういう方は市報とか全然見ないから、そういうことで事業をやっていること自体も知らない方も結局多いので、そういうことになっちゃうわけですよ。以前はプッシュ型もやっていなかったんで、申請だと漏れる方がかなり多いかなと思ったんですけど、この事業に関しては、そういうことではなく、見込みの数字が異なっていたということで理解しましたので、終わります。

○高瀬委員 障害福祉サービス等に要する経費でお伺いしたいと思います。

扶助費として1億3,220万円の増額補正ということです。毎年、この扶助費は増額をしているかなというふうに認識しているところです。利用者の見込みが増えるということでもありますので、利用者の見込んだ人数を教えてくださいませんか。

○宮外障害福祉課長 今回の増額補正でございますが、利用者の見込みが増えた事業もございましたが、一番大きな原因は、令和6年度の当初に行われました報酬改定の原因が一番大きなものでございます。いづれにしても、予算計上の時点では見込めなかった報酬改定による増というものが一番大きな影響かと思えます。

その中で、報酬改定以外に、もう少し違う要因のあるものについて、今ここで説明させていただきます。

まずは一番上の重度訪問介護でございます。こちらについては、実は利用者数は見込みの数字とほぼ変わりはありません。ただ、障害のある方の障害の重度化ですとか高齢化に伴って、サービスの利用量が増えたというのが原因というふうに考えてございます。

あと、もう一つございますのは、上から3つ目の自立訓練でございます。こちらについては、利用者数が見込みよりも増えてございます。当初は25人程度、月に利用するかなと思っていたんですが、それよりも実績のほうが上回っているということでございます。30人を超えてきているものでございます。

こちらについては、事業所の取組ですね。皆さんが利用したいと思われるような事業を工夫して展開していただいたことによって、利用者数が増えたものと見込んでございます。

○高瀬委員　御丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございます。

報酬の改定があったので、そこを見込んでということで、確かに年度当初では見えなかった部分かと思っています。

あと、重度訪問介護について、高齢化されているということもあるということで理解いたしました。サービスの利用量であったり、あるいは自立訓練のところでは、事業者の工夫があってニーズが増えているということで非常に大事ないいことだなというふうには思っているところです。

お聞きしたいのは、報酬改定による、そもそもの報酬が上がったということでは理解しました。一方で、事業者の人員の配置というところで、これからサービス量が増えていったり、そういった中では、支援者の働く方の人数、そういったところは問題なくいけるのか、その辺は確認されていらっしゃるのか教えてください。

○宮外障害福祉課長　サービスを提供する側の体制ということでございますが、細かなそれぞれのニーズまでは把握してございません。ただ、それぞれの事業所で、働き手を探すために苦慮しているというようなお話は聞いてございます。ただ、欠員の出ないように、それぞれの事業所で必要な人数を確保できているということは確認してございます。

○高瀬委員　恐らく、これからもこの事業については利用される方も増えていくのではないかとというふうに思っておりますので、事業所の体制も含めて見ていていただきたいと思いますので、お願いしておきたいと思います。

○伊東生活福祉課長　先ほど及川委員の定額減税補足給付金に関する質疑の私の発言で、所得税数値に関する今後のところで、令和7年中というふうに申し上げた部分ですが、正確には令和6年中の収入をもって、確定申告ということになりますので、令和6年中の所得税ということで、発言の訂正をよろしく願ひしたいと思います。

○木島委員長　では、発言の訂正を認めます。

それでは、ほか、このページよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　32、33ページ。

○高瀬委員　障害児支援事業に要する経費でお伺いしたいと思います。

委託料の在宅レスパイト・就労等支援業務委託料です。223万円の減額ということになっています。

この事業については令和6年度の新規事業で、医療的ケア児であったり重度の障害のある方の御家族が在宅レスパイトだったり、仕事に行くときに看護師を派遣するという事業だというふうに認識しているところです。

令和6年度の予算を見たところ、297万3,000円を計上されています。そして、指示書作成料助成費と医師の診断書というんですか、指示書が6万円ということで計上されていました。今回223万円の減額というところで、かなり多く使われなかったのかなというふうに見えるわけなんですけど、ちょっと事業等、どういった形になっているのか、御説明いただきたいと思います。

○宮外障害福祉課長　こちらの事業については、令和6年10月から開始ということで予算計上させていただいたものでございます。我々のほうでつかんでいる医療的ケア児と医療的ケアの必要な重症心身障害者、

その方の大体半分から3分の2ぐらいで利用していただけるのではないかとということで見込みましたが、10月以降、支援者である訪問看護ステーションを通じて周知を始めていきましたところ、皆さん初めての事業で少し慎重になられたのか、現在の時点で1名の方のみが利用しているという現状になっております。ただ、それ以降、四、五名の方から利用してみたい、手続をしたいということで御相談を受けているのですが、当初計上した額を満額利用するということには至らないだろうということで減額補正をさせていただきます次第でございます。現在お申込みの手続をしていただいている方については、年度末もしくは4月以降の利用になる見込みということでございます。

○高瀬委員 分かりました。医療的ケアが必要だということでは、本当にどういった形で支援されるかというところについては御不安もあつたりするのかなと想像はできます。初めての事業だということで、これからまた周知等をしていただくと利用される方も増えるのではないかなと思いますので、非常に大事な事業だと思っております。もしかしたら対象者は少ないかもしれないけれどもなくてはならない事業だと思いますので、そこは周知を含めて、またどういった支援が一番いいのか、どういった看護師の派遣がいいのか、そういったところも含めてまた御検討いただき、御報告いただけたらと思いますのでお願いしておきたいと思います。一言いただけますか。

○宮外障害福祉課長 本事業については、確かに委員がおっしゃったように対象となる人数、利用される人数は少ない可能性が多くございますが、必要な事業として確かな周知を進めていきたいと思います。

○木島委員長 それでは、ほかにこのページでありますか。

○高瀬委員 日中一時支援事業に要する経費について、こちらも利用者の見込みが少ないので減額というように認識しておりますけれども、ここも同じ理由でいいのか、お聞かせいただきたいと思います。

○宮外障害福祉課長 委員がおっしゃっていただいているとおり、利用の見込みどおりに利用者数が伸びなかったということが減額の理由でございます。

○高瀬委員 具体的に何人を見込んで、今、何人減なのか教えてください。

○宮外障害福祉課長 利用者数でございますが、大体月平均で、8月は学童の利用が増えますので45人程度でございますが、それ以外の月は大体40人を割ってしまうような現状でございます。当初予定していたのは、月に45から50人あたりの方に利用していただけるものと見込んでございました。

○高瀬委員 分かりました。実際に利用される方が少ないということです。これについても日中一時支援ということで非常に大事な事業だと思っておりますので、また今後について周知等を丁寧をお願いしたいなと思います。

○木島委員長 それでは、このページよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○木島委員長 それでは、34、35ページです。

○及川委員 こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理に要する経費のところ、先ほど歳入ではなくて歳出のほうでということだったので、歳入の事項別明細書で、児童発達支援センターの利用件数が想定を下回るということで4つについてそれぞれ給付費の補正減が出ておりますが、こちらについて説明をお願いいたします。

○前田子ども発達支援担当課長 まず、児童発達支援給付費のところになりますけれども、こちらに関しましては、こどもの発達センターつくしんぼの通園教室の定員が20名になります。そのために年度当初は20名を想定して予算を計上していました。実際といたしましては、令和6年度定員20名のところ欠員2名

の18名でスタートしております。また、9月に転居のため1名退園となっておりますので17名となったということで、現在は19名で運営しておりますけれども、そのような状況があったということで減額になっております。

○及川委員 以前ですけど、結構申込み希望が多くて待っていらっしゃる方も多いと聞いたんですけど、その方たちは入らなかったということで欠員のままでしょうか。

○前田子ども発達支援担当課長 今回の御質疑ですけれども、以前は待機児がかなりいた時代がありましたけれども、現在は保育所等の受入れとか、あと市内にも児童発達支援センターつくしんぼと同じような形態の事業所も出てきています。そういったところから、今は待機児が発生するということはほとんどない状況です。昨年度も待機児はほとんどなく、今年もなく来ているところです。

○及川委員 かなり待機児がいるので、児童発達支援センターのところをもうちょっと増やしてほしいということも何度か要望しましたが、現実としてほかにもそういう事業所が増えてきている、できてきているというのは承知していますので、それはそれで分かりました。

ただ、11月から定員が20名から28名になるのは、いつからなのですか。

○前田子ども発達支援担当課長 今回の定員に関しては日々の定員となります。今までどおりの午前中の10名クラスが2クラスで20名、それプラス週1日実施する並行通園、保育所・幼稚園等に通っているお子さんが利用するグループが1日8名ということで週3日実施しますけれども、日々のところで上限が28名ということで28名にしています。

○及川委員 私、この間、社会福祉法人A n n B e e の a n t o を視察してきたんですけど、今は結構毎日来るというより保育所と幼稚園の併用がすごく多いと聞きましたので、連携をきちんと取ることも大切ですし、形態としてそういう利用の方も増えてきたんだなという実態も分かりましたので、つくしんぼのほうも同じような形ということで理解しました。

○木島委員長 それでは、ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○木島委員長 それでは、続いて36、37ページ。

○寺嶋委員 通し番号の38番、議案書の37の入院助産及び母子生活支援施設入所に要する経費に関しまして、これが補正前から補正後にかけて大体64%の減額となっていて、その中でも母子生活支援施設入所費が大幅に減っていることによる補正の減になっている認識なんですけど、この母子生活支援施設に入られる方が一気に今年減ったのか、それとも減少傾向にあるのか、実は増加傾向にあって、たまたま今年減っているのか、その現状を伺いたいです。

○伊東生活福祉課長 今回、令和6年度の予算計上させていただいたときには1世帯、継続してその施設に入られていた方がいらっしゃいました。ですので、それを見込んだ上で令和6年度は計上させていただきました。その世帯が令和6年9月で自立のめどが立ったということで支援施設から退所になったということでございますので、まず、補正の減になった理由といたしましては、主にはその要因が入っているということでございます。主に実績からいたしますと、この母子生活支援施設については、令和3年、令和4年、令和5年と1世帯が実績としてあるということでございます。

○寺嶋委員 状況に関して理解いたしました。それででしたら、適正に運営されながら対応されていた方が自立の方向に向かったという現状、ただただその実態があったという認識ですね、分かりました。ありがとうございます。

○高瀬委員　今のところは、私もお伺いしようかと思っていたところです。令和6年度予算については、その前から利用されている方がいたからちょっと多めに見積りをしていたという今の御答弁だったと思います。一定程度この事業はなかなか見えにくいところもあるわけなんですけれども、しっかりやっていかなければいけないなと思っているところです。

また予算のほうでお聞きできたらと思うんですけれども、基本の見込みがあって、その年ごとに前年度から継続している方がいれば少し多い予算を取ってというように、これまでもそんな形で進めてきたということではよろしいのですか、そこだけ確認させてください。

○伊東生活福祉課長　今、委員がおっしゃるとおりで、年の途中、あるいは相談があって入所に至る場合もありますので、ある程度の金額については入所される方々を見込んで計上させていただいているというところでございます。

○高瀬委員　分かりました。ありがとうございます。またほかのところでお聞きできたらと思っております。

それで、もう一点お聞きしたいんですけれども。民設民営学童保育所運営費補助に要する経費のところでは、事項別明細書資料の通し番号42番で、専任加配職員の配置等が見込みより少なくなることに伴う運営費補助金の減ということでもあります。この専任の加配職員の配置は、減になっても運営上は問題ないということではよろしいのですか、そこだけ確認させていただきたいと思います。

○山元子ども子育て支援課長　こちらは加配が必要な児童の人数が当初見込みよりも実績が少なくなる見込みということで、それに伴って職員も少なくなるということでございます。減となっても問題はございません。

○高瀬委員　分かりました。それなら理解できるということです。加配職員の配置が見込みより少なくなることだったのを確認させていただきました。

○及川委員　その上の学童保育所整備に要する経費で、「民設民営学童保育所2施設の整備において、事業者からの応募がなかったことによる補助金等の減」ということですが、このエリアはどこかということと、あと今後の見込みについて教えてください。

○千葉子ども若者計画課長　まず、エリアでございますけれども、第三小学区と第五小学区の募集をさせていただいたところでございます。

また、今後の見込みでございますけれども、今年度も昨年度もそうだったんですが、事業者からのお申出はあるのですが市内になかなか物件が見つからず、設置することがなかなかできなかったような状況でございます。来年度においても予算上は民設民営学童保育所を2施設設置する予算を計上させていただいているところでございまして、学区については来年度の入所状況によって決定させていただきたいと考えております。

また、民設民営の学童保育所については、地域が決まり次第すぐにホームページ等で情報を公表して、事業者の方が少しでも早く物件を探していただけるような手法を取っていきたいと考えております。

○及川委員　去年も今年も見つからなかったということで、待っていれば見つかるのかという、分かりませんけどほかにも聞いた話なので、そういう感じでなかなか難しいのかなと思うんですけど、もうちょっと何か手を打ったほうがいいんじゃないかなと思いますが、人数も変わりますから。ただ、今後の見込みとしては、ここ数年ぐらいずっと学童保育所は狭隘状態がなかなか解消できないという形になっているので、見つからなければ、それは結果としては仕方がないんですけど、努力されていらっしゃるようなので、

何かいいアイデアがあれば、ないからこうなっているということだと思うんですけど、理解しました。

○木島委員長 では、ほかはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 では、続いて38、39ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長 ここで、一定時間経過していますので10分ほど休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時57分再開

○木島委員長 それでは、委員会を再開いたします。

休憩前で民生費まで終了ということで、よろしくお願いします。

では、続いて40ページ、41ページ。

○及川委員 妊娠出産関係のところで、出生数の当初の見込み数と現実の出生数を教えてください。

○坂本子育て相談室長 こちらは、全体的に令和6年度当初予算を見積もるに当たりまして、出生数は924人と見込んでございましたが、現在はそれよりも減少している状況でございまして、現時点ですと見込みとしては880人ぐらいになるのではないかと見込んでございます。

○及川委員 分かりました。なかなか見込み数は本当に難しいと思うんですけど、少子化のスピードは思ったより早く進んでおりますので、当市も影響を受けるかと思えます。妊娠出産に関係してすぐく事業が最近充実しているので、産後ケアなども切れ目のない事業を続けていただいて感謝いたしております。数字の見込みについては、転入の方もいるけど出産そのものが減っているということですが、転入してくる方は多いので大幅にはその後減少しないかなと思えますが、なるべく正確に見込んでいただけるように要望して終わります。

○高瀬委員 簡単に一点だけお聞きしたいと思います。妊婦等健康診査費のところの健康診査委託料についてです。妊婦健診の実施回数が減るということなんですけども、ここの考え方、どうして減るのか教えていただきたいと思えます。

○坂本子育て相談室長 こちら先ほどのお話と関連しておりまして、出生数の減少と関連して妊娠の届出をされる方も減少してございます。そのために利用される回数が減少しているというところでございます。

○高瀬委員 受ける方の人数が減っていて、回数も減らすということですか。それで受ける方にとって特に問題はないということによろしいですか、そこだけ確認させてください。

○坂本子育て相談室長 回数に関しては通常どおりの回数を、今、上限で14回まで使える形になっております。実際この回数が少なくなっているというのは、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、妊娠される方が減少しています。その関連で、この健診を使われる方も合わせて減少しているという形になりますので、それに伴い回数のほうも少なくなっている、それに連動しているような形になります。

○高瀬委員 使われる回数が減っているという理解で、今まで14回やっていたものは、その14回はやっているということによろしいのでしょうか。説明に対するそこの私の認識がちょっと違ったかもしれませんので教えてください。

○坂本子育て相談室長 説明が十分でなくて申し訳ございませんでした。これを使われる方の使える回数

が少なくなったということではないということでございます。単純に実際に妊娠届を出される方が少なくなりましたので、それに伴って全体的な回数が少なくなったというところでございます。

○木島委員長 希望される方は適切に希望どおり受けられているということですね。

○坂本子育て相談室長 実際に希望される方は希望に応じた回数を使われておりますので、現在、それが使いにくいといったお話というのは出ておりません。

○高瀬委員 分かりました。市のほうで設定しているのは14回と先ほどもありましたけども、それが減っているのかなと思ったんですが、そうではなくて、必要な方がきちんと使えている、受診できているということが理解できましたので、ありがとうございました。

○はぎの委員 先ほどの及川委員の質疑の中でもありましたけれども、私からも子育て世代包括支援センター事業に要する経費の部分で、状況は先ほどの御説明で確認させていただきました。細かいところで、一点だけ、委託料で出産・子育て応援ギフト発行等業務委託料の減額補正が150万円ということですが、このギフトを実際受け取られた方の利用状況といったものというのは、実際使われたとかそういう状況というのは市で把握されているのでしょうか、もし分かれば状況を教えてください。

○坂本子育て相談室長 こちらのギフトに関しましては、まず、登録手続きをしていただきます。登録手続きが終わってから6か月以内にギフトに交換していただくという形になります。こちらは最終的に交換が終わった後に事業者から市に請求が来て、市が金額を把握するというような形になります。

○はぎの委員 仕組みを御説明いただきまして、ありがとうございました。今回の件に関してはまた今後どこかで御報告いただくかと思えますけれども、仕組みは確認させていただきましたので、ありがとうございます。

○木島委員長 それでは、ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○木島委員長 それでは、続いて42、43ページ。

○高瀬委員 こちらも簡単にお聞きしたいと思いますが、焼却場施設等維持管理関係経費です。光熱水費のうち電気料金の見込が1,500万円下がるということでもあります。ここについて御説明いただきたいんですけども、事務所棟の解体等が何か影響しているのか、そこを教えてくださいと思います。

○井上清掃施設担当課長 今、委員がおっしゃるとおり事務所棟の解体が進んだこと、それから、そういったことに伴って施設機器等の電力量が抑えられました。それから、今、資源プラスチックの処理を外部委託に出してございまして、それに関して電力の使用量が抑えられたということが原因でございます。

○高瀬委員 分かりました。ありがとうございます。これから大きな事業が進んでまいりますので、また電気の使用量等々も変化があるのかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

○木島委員長 では、ほかはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○木島委員長 では、続いて44、45ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○木島委員長 それでは、ここで商工費まで終了いたします。

説明員の入替えのため暫時休憩します。委員の方はそのままお願いします。

午前11時06分休憩

午前11時10分再開

○木島委員長　それでは、委員会を再開いたします。

それでは、続きまして、土木費です。46ページ、47ページから進めさせていただきます。質疑のある方はいらっしゃいますか。

○及川委員　地域バス運行に要する経費で伺います。事項別明細書では「人件費の高騰等による地域バス運行事業補助金の増」ということなのですが、議案書では日吉町ルートと本多ルートの2つのルートなんです。これは向こうから希望があったということなのでしょうか、教えてください。

○古谷交通対策課長　こちらにつきましては、各運行事業者から年度末に今年度の見積りを提出いただきまして、その中で精算額と当初予算額で不足する分を今回計上させていただいているものとなっております。

○及川委員　不足分で、毎年やっているということですか。

○古谷交通対策課長　不足するときについてはこのように計上させていただいております。

○及川委員　今までどおりということですね、分かりました。

○木島委員長　ほかはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　それでは、続いて48、49ページよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　では、続いて50、51ページ。よろしいですか。

○はぎの委員　家庭用防災用品購入費補助金の減の部分で確認させてください。今年度は2年目ということで、この事業を継続していただいて本当に助かっているというお声も大変多いんですけども、現時点での購入費補助金を使用されている今年度の利用者数を確認させてください。

○木村防災安全課長　こちらは約3,100世帯となっております。

○はぎの委員　3,100世帯ということで確認させていただきました。その上で、2年目に入りましたけれども前年度と合計の世帯は幾つになって、そして現段階での本市における世帯割合としてはどのぐらい利用されたのか、その辺も確認させていただきたいと思うんですが。

○木村防災安全課長　初年度であります令和5年度につきましては6,428世帯でございましたので、今年度と合わせると約9,500世帯となります。全体で約6万5,000世帯でございますので、6分の1弱となっております。

○はぎの委員　具体的な数字でお示しいたしまして、ありがとうございます。かなり進んでいるなという印象がございます。ぜひ3年目もというお声も届いておりますし、本当に本市において大変ありがたい事業だと捉えております。今回は減補正ということですけども、また引き続きそういった面で御努力をお願いしたいと思います。

○木島委員長　それでは、ほかにこのページでよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　では、続いて教育費に入ります。52、53ページよろしいですか。

○高瀬委員　ひかりプラザの維持管理に要する経費についてです。光熱水費が300万円の減額となっています。この見込みだということなので、それは理解しているところです。それで、ひかりプラザから新庁舎への移転があったということなのか、あるいは、ちょっと気になっているのが、ひかりプラザでエアコ

ンが故障していて、それが直ったのか、あるいはその辺も含めて光熱費に影響しているのか、そこを確認させてください。

○諸橋社会教育課長　今、委員がおっしゃったとおり、ちょうどエアコン故障して止まっていた期間については使用料が少し減ってきてございます。また併せて、まだ1月分しか請求がないんですけども、移転に伴いまして4階の部屋の活用を始めているところではあるんですけども、今まで教育委員会事務局で使っていて電気料が多かったということで、その分が今回補正減ということで計上させていただいてございます。

○高瀬委員　大きいのは移転に伴うものだと思います。エアコンは、今回は新庁舎になりましたので、そういったことで減ってくるといいなと思いますけれども、故障して、なかなか部品が入らずに長期にわたって壊れたままということが続いてきていたと思います。それにかかる光熱水費がどのくらいのものかはちょっと分かりませんが、今後も故障などがある前に予防原則が必要ですし、またいろいろな社会状況の問題もあったりはすると思いますけれども、速やかに使えるようにお願いしておきたいなと思いますので、そこは了解しました。ありがとうございます。

○木島委員長　それでは、ほかはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　では、続いて54、55ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　では、56、57ページ。

○はぎの委員　私からは、史跡保存整備に要する経費のところで質疑させてください。事項別明細書の通し番号62です。今回は「史跡整備工事範囲の見直し及び工事に係る契約差金の減」ということでございますけれども、確認させていただきたいのは整備がスケジュールどおりに進んでいるかどうかの部分でございます。現状どんな形で進んでいるのか、念のため確認させてください。

○新出ふるさと文化財課長　令和6年度の工事ということでございますが、若干遅れているところがありまして、もともと2月末をめどとしていたところでございますけれども、3月14日をめどとして進めているところでございます。

○はぎの委員　若干の遅れがあるということで確認させていただきました。それは取り戻せるような範囲なのか、理由も含めてもうちょっと詳細に御説明をお願いいたします。

○新出ふるさと文化財課長　今年度の整備工事につきましては参道地区、あと南門のちょうどエントランス部分の整備工事ということでございまして、非常に公園の整備の中でも、一連の南門地区の整備工事の中でも中核的な位置づけにございまして、昨年度行った西側地区に比べても調整事が非常に多かったということになります。工事事業者との調整等にちょっと時間を要してしまいまして、2週間遅れての竣工を目指してございます。

○はぎの委員　詳しく御説明いただきましてありがとうございます。理由もそういったところで確認させていただきましたので、承知いたしました。整備完了に向けて、地域住民の方を含めて市民の方も楽しみにされている方も本当に多いと思います。また整備完了後はこの史跡を生活道路といいますか、本当に利便性向上にもつながっていくところであると思いますので、今後もまた適宜スケジュール等含めて私のほうでも確認させていただきたいなと思いますので、今日のところは以上で終わりたいと思います。答弁は求めません。

- 及川委員　今のところですが、南門のエントランスのところは、私もこの間見ました。それで、大きな看板というか、あれは何というんですか、ここが史跡武蔵国分寺、附東山道武蔵路跡という、あそこが入り口になるわけでしょう。今聞いたら3月14日にできるということなんですけど、何かお披露目みたいなことはやるのでしょうか。
- 新出ふるさと文化財課長　御質疑のお披露目、いわゆるセレモニーは行わない予定でございます。今、及川委員がおっしゃられたのは、南門の入り口の右側に名識標、市長に揮毫いただいた名識標と、それから左側のほうには大型立体地形模型を設置してございます。
- 及川委員　誰が書いたのかなと思っておりましたが、市長がお書きになられたすばらしい達筆、大変貴重なものだなと思っていました。それで、私が見たときはまだ左側は何もなかったんですけど、もうできているのでしょうか。
- 新出ふるさと文化財課長　大型立体地形模型につきましては、2月末をもって設置は完了してございます。なぜそこに武蔵国分寺ができたのか、それを地形的に理解していただくために設置してございます。
- 及川委員　そうすると、3月14日にできるということは、もうあそこは通れるということで、中を見られるということでしょうか。
- 新出ふるさと文化財課長　大型立体地形模型は設置されましたけども、参道部分の全体の整備工事がまだ途中でございまして、またその後に竣工検査ということで実際の工事が適切だったのかという検査がございまして、実際の開放はもうちょっと後になります。
- 及川委員　分かりました。とても広い歴史公園ということで、いよいよ入り口ができたので楽しみにしています。通れるのはもう少し後ということで、まだ工事も少し残っているようなので適宜報告いただければと思います。ありがとうございました。
- 木島委員長　では、ほかはよろしいでしょうか。
- （「なし」と発言する者あり）
- 木島委員長　では、続いて58、59ページ。
- （「なし」と発言する者あり）
- 木島委員長　では、続いて諸支出金です。60、61ページ。
- 高瀬委員　基金積立金についてお伺いしたいと思います。財政調整基金積立金と公共施設整備基金積立金については、庁舎建設資金積立基金の廃止に伴い、その残高をそれぞれに積み立てるということで理解はしております。昨日の新庁舎建設等特別委員会でもそこは質疑のあったところだと認識しています。
- それで、もう一つ上の庁舎建設資金積立基金積立金に1億6,200万6,000円を積んでいくということです。それで、基金の一覧表を今見ておりますけれども、庁舎建設資金積立基金のところにもそのように記載がされておりまして、ただ現在高はゼロと今なっているところです。それで、この1億6,200万6,000円につきましては、庁舎建設資金積立基金の条例が廃止になったときには割り振ってどこかに入れていくんだろなというように思うんですけれども、その進め方について確認させてください。
- 松下財政課長　こちらの1億6,200万6,000円の積立てにつきましては、順序からいきますと、まず、今回の庁舎の事業で契約差金等が生じておりまして、そちら差金が生じていますのでこの基金を一旦積み戻すと、その金額が1億6,200万円ほどで、それによって最終的に8億4,600万円ほどの最終的な庁舎の基金の残高が生じると。それを廃止して、半分ずつを財政調整基金と公共施設整備基金に積むというのが約4億2,300万円といったところになっておりまして、その位置づけで基金の現在高としてはゼロになって

いるというような状況でございます。なので、こちらは庁舎建設資金に積み立てるというよりも、今回の残高を確定するために戻すといった積立てとなっております。

○高瀬委員 分かりました。まず余剰金を庁舎の基金に1億6,000万円積み立てていて、この8億円の中にはそれも含めたもので割り振りをしたということですね、分かりました。これを積立てはしたというのは分かったんですけども、その後の流れの順序を確認しておきたいなと思いましたのでお聞きいたしました。ありがとうございます。

○木島委員長 それでは、ほかいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○木島委員長 それでは、ないようでしたら、これで歳出を終了いたします。

続いて、最後になりますけれども議案書の72ページから77ページ、予備費充用になります。この部分につきましては、財政課長より一括説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、72、73ページをお願いいたします。令和6年度予備費充用状況でございます。今回は令和7年2月10日現在の状況ということで令和6年11月21日から、76、77ページの令和7年1月30日までに充用した14件、金額にして1,688万6,000円となっております。なお、令和6年12月10日の子育て相談室の案件につきましては、議会中ではございますが早急に対応する必要がありましたので充用しております。こちらについて御了承いただきたく、お願いいたします。

それでは、個別に簡単に説明いたします。まず、11月21日、11月25日、そして12月23日の社会教育課3件、合計482万7,000円については、ひかりプラザの吸収冷温水機、そして消防設備、そして会議室音響設備の不具合や設備不良に早急に対応するため充用したものでございます。

続いて、12月10日、子育て相談室167万2,000円については、不具合が生じているいずみプラザの火災報知器設備の更新までの間、仮設の報知設備や警報器を早急に設置するために充用したものでございます。

12月20日、駅周辺整備課の50万円につきましては、裁判所より和解勧告がなされた損害賠償等請求事件の和解金支払いを速やかに行うため充用したものでございます。

続いて、12月24日と12月25日、高齢福祉課2件合計で115万9,000円については、経年劣化により不具合や損傷が生じている介護老人保健施設すこやかの高圧蒸気滅菌器の買換えや、生きがいセンターにしまちの大広間の畳交換を急ぎ行うため充用したものでございます。

続いて、1月6日と1月9日、そして1月30日、スポーツ振興課4件合計で179万8,000円については、けやき公園内の段差の解消、作業員詰所のエアコン設置、老朽化した案内看板の修繕、誰でもトイレ便器の修繕を早急に行うため充用したものでございます。

続いて、1月8日、図書館課41万8,000円につきましては、不具合により安全な開閉ができない光図書館閉架書庫の車輪の交換を早急に行うため充用したものでございます。

続いて1月9日、教育総務課554万6,000円については、指定難病に罹患する生徒の入学に係る対応として校舎改修を早急に行うために充用したものでございます。

最後、1月16日、契約管財課96万6,000円については、市営住宅の返還に伴う新たな入居者の募集に当たり、部屋の修繕を急ぎ行うため充用したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○木島委員長 説明が終わりました。それでは、全体を通して質疑はございますか。

○対馬委員 ありがとうございます。12月10日のいずみプラザの火災報知器の仮設なんですけども、これ

は素早い対応をしていただきまして本当にありがとうございます。一点お伺いさせていただきたいのが、火災報知器の不具合なんですけど、これは経年劣化による不具合という認識でよろしいでしょうか。

○坂本子育て相談室長　火災報知器に不具合が生じた原因は不明なんですけど、点検事業者から聴取した限りでは、やはり経年劣化が原因だろうということで聞いてございます。

○はぎの委員　私からは、1月9日、主管課は教育総務課の内容になります。指定難病に罹患される生徒の方が入学されるということで、今回早急な対応で改修工事を行う必要があるということですが、具体的にどういった改修工事になるのか確認させてください。

○廣瀬教育総務課長　こちらにつきましては、窓ガラスに一定の加工を施すというような対応を図ったものでございます。

○はぎの委員　承知いたしました。本当にこういう対応をしていただけるということで確認させていただきました。ありがとうございます。

○木島委員長　では、ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　それでは、以上で予備費を終了いたします。

それも含めてないようでしたら、これで全体の質疑を終了いたしたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　それでは、討論はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○木島委員長　討論なしと認めます。

それでは、これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○木島委員長　全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時33分閉会